



土地 改良



みどり
水土里ネットとちぎは本会の愛称です。

第527号

令和2年度第3号



令和2年度土木遺産認定「日光いろは坂(第1・第2)」

第1いろは坂(下り)1954年10月完成 延長6,526m 第2いろは坂(登り)1965年10月完成 延長9,468m

『日光いろは坂』は、766年勝道上人によって開山された日光山(輪王寺・東照宮・二荒山神社)と中禅寺湖畔を結ぶ道路であり、日光山への山岳信仰のための道として拓かれ、修験者の修業を目的とした信仰の道として継承されてきた。その後、1874年に外国人に対する内地旅行規則が制定され、外国人の国内旅行が許可されると脚光を浴びることになった。このように、「日光いろは坂(第1・第2)」は山岳信仰を端緒とした信仰の道から、外国人を中心とした避暑・社交のリゾート地への交通路、そして一般大衆による観光道路へとその機能を変え現在に至っている。「第1いろは坂」は、県営事業としては我が国初の事業であり、また、有料道路としては全国で2番目となる。いろはの名称は、「第1いろは坂」28か所、「第2いろは坂」20か所、計48か所のカーブ区間に由来すると俗言され、各カーブには、いろは48文字の表示板が設置されている。

栃木の土地改良

第527号 | 令和2年度第3号

MAIN CONTENTS

新年のごあいさつ

水土里ネットとちぎ会長	佐藤 勉	1
栃木県知事	福田富一	2
栃木県農政部長	鈴木正人	3
全国土地改良事業団体連合会	二階俊博	4
参議院議員	進藤金日子	5
参議院議員	宮崎雅夫	6

会議

◇令和2年度第1回農業農村整備部会を開催	7
----------------------	---

事業情報

○令和2年度県営土地改良事業の換地業務に係る 知事感謝状贈呈式を開催	8
○農業農村整備の集いを開催	9
○農業農村整備事業の予算確保に向けた要請活動を実施	10
○栃木県ほ場整備連絡協議会会員研修会を開催	11
○複式簿記会計関係の支援に係る説明会及び研修会を開催	12
○複式簿記導入に向けた巡回指導を行っています	13
○栃木県土地改良換地士部会会員研修会を開催	14
○令和3年度農業農村整備事業関係予算の概算決定について	15

会員情報

☆シリーズ土地改良区紹介⑨水土里ネット馬頭	16
-----------------------	----

起工式

□県営農地整備事業（経営体育成型）椎谷地区	18
□県営農地整備事業（経営体育成型）刈沼川地区	18
□農地中間管理機構関連農地整備事業 稲毛田地区	19
□県営農業競争力強化基盤整備事業 中田原地区	19
□県営農地整備事業（経営体育成型）薬師寺・柴地区	20
□県営農業競争力強化農地整備事業 馬門地区	20

案内

◎会員の変更について	21
◎第106回通常総会のお知らせ	21
◎出前講座や会員向けホームページサービスを活用ください	21
◎令和2年度特別賦課金についてのお願い	21
◎土地改良施設カードを作成しませんか？	22
◎土地改良施設賠償責任保険に加入していますか？	22
□新型コロナ感染症の感染防止対策の徹底について	23
□とちぎの花でスマイルアップ『新春』	23



新年のごあいさつ

水土里ネットとちぎ（栃木県土地改良事業団体連合会）

会長 佐藤 勉

新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、新しい年をお迎えることとお慶び申し上げますとともに、本会の業務運営につきましては、日頃より格別のご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルスが世界中に蔓延し、混乱を招きました。一時落ち着きを取り戻したかに見えましたが、年末にかけコロナ感染が急拡大し、静かな年末・年始を過ごしたことと思われまふ。一方で、新型コロナウイルスに対するワクチンが開発され、効果が期待されております。この混乱が一日も早く収束し、平穏な生活が送れることを願うばかりでございます。

さて、本県の農業・農村を取り巻く環境は農村の過疎化、農業従事者の高齢化、担い手不足や農業水利施設の老朽化など様々な問題を抱えております。農業を次世代の担い手にとって魅力ある産業としていくためには、担い手への農地集積や農業の高付加価値を図るため、水田の大区画化や汎用化、スマート農業に対応できる基盤整備のさらなる推進が必要であります。

更には、国土強靱化の観点からも農村地域の防災力を向上するための防災・減災対策は喫緊の課題であります。老朽化した農業水利施設の更新整備や大規模地震、豪雨災害に備えるためにも、農業水利施設等の適切な更新・長寿命化や防災重点農業用ため池対策の強化が不可欠であります。

また、皆様ご承知のとおり『改正土地改良法』が施行されたのをはじめ、『農業用ため池の管理及び保全に関する法律』、『防災重点ため池にかかわる特別措置法』が制定されるなど、土地改良をめぐる情勢も大きく変化しております。

特に、土地改良法の改正では、土地改良区等の財務体質の効率化、透明化に向け、財務会計制度の見直しが行われ、令和4年度には複式簿記の導入が求められております。本会といたしましても複式簿記の導入に向け、県と連携して巡回指導を行っているところです。土地改良区等の複式簿記への移行が円滑に進み、土地改良区等の財務状況の明確化、透明化が一層図られるように適切に支援してまいります。

この様な中、令和3年度の国の農業農村整備関係予算は、当初予算4,445億円、令和2年度の補正予算でTPP対策関連700億円、防災・減災国土強靱化対策1,115億円を合わせて6,300億円が確保される見通しとなりました。

これも偏に、会員皆様方の国や県に対する要請活動の成果であると改めて感謝を申し上げます。引き続き、本会といたしましても、会員皆様のニーズに応えるべく、国、県と連携を図りながら事業を推進して参りたいと存じますので、会員の皆様には引き続き、ご支援、ご協力をお願い申し上げます。

結びに、会員皆様のご健勝とご多幸を心からご祈念申し上げます。新年のご挨拶といたします。

新年のごあいさつ

栃木県知事

福田 富一



県民の皆様、あけましておめでとうございます。年頭に当たりまして、私の所信を申し上げます。

私は、昨年の知事選挙におきまして、多くの県民の皆様から御支援をいただき、引き続き県政を担わせていただくこととなりました。県内各地で県民の皆様の実声やふるさと“とちぎ”に対する熱い思いをお伺いし、改めてこれからの県政を担う責任に身が引きしめる思いであります。今後とも、「県民中心」、「市町村重視」を基本にしつつ、「地域重視」の視点やデジタル化の動きも取り入れながら、スピード感を持って県政の課題に果敢に取り組んで参る決意であります。

さて、昨年、世界に拡大した新型コロナウイルス感染症は、あらゆる社会経済活動に大きな影響を及ぼしており、県民生活や地域経済は先の見えない不安と危機の中にあります。現下の感染状況や経済動向等を的確に見極めながら、県民の命と健康を守り、県民生活や地域経済への影響の最小化を図るため、必要な対策に万全を期して参ります。

また、令和元年東日本台風で受けた甚大な被害からの復旧・復興に着実に取り組むとともに、気候変動の影響により頻発・激甚化する自然災害に備え、災害対応力の更なる強化を図って参ります。

現在、県では、栃木県重点戦略「とちぎ元気発信プラン」に続き、令和3（2021）年度から5年間の県政の基本指針となる「とちぎ未来創造プラン（仮称）」の策定を進めております。プランに掲げる本県の目指す将来像「人が育ち、地域が生きる 未来に誇れる元気な“とちぎ”」の実現に向け、「人材育成」、「産業成長」など5つの重点戦略により、とちぎの未来を担う人づくり、未来技術を活用した次世代産業の創出・育成、県民の健康づくり、防災・減災対策など、新しいとちぎのかたちを描き、次の世

代につなげる取組を積極的に推進して参りたいと考えております。

特に、人口減少対策につきましては、2年目を迎える栃木県まち・ひと・しごと創生総合戦略「とちぎ創生15戦略（第2期）」に基づくプロジェクトと連携を図りながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機とした、人々の行動・意識・価値観の変化に伴う地方への関心の高まりを的確にとらえ、「関係人口」の創出・拡大や移住・定住の促進などに取り組んで参ります。

農業分野においては、先端技術の導入による生産性の向上や若者や女性等が担い手として活躍できる環境づくりを推進するとともに、収益性の高い経営体の育成や安定的な供給体制の構築等により、農業の成長産業化を図ります。

今年の夏には、1年延期となった東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催され、来年には、本県で第77回国民体育大会「いちご一会とちぎ国体」及び第22回全国障害者スポーツ大会「いちご一会とちぎ大会」が開催されます。これらの成功に向けて、県民の皆様をはじめ、市町や関係機関等と連携して、万全の準備を進めて参りますとともに、開催を契機として、本県の魅力・実力を国内外に効果的に発信することにより、栃木県の魅力を広めていただく「栃木ファン」の創出・拡大に努めて参ります。

知事5期目の新たな年を迎えるに当たり、私自身がオールとちぎの先頭に立ち、栃木県の輝く未来の創生に向けて挑戦して参りますので、より一層の御理解と御支援をお願いいたします。

本年が皆様にとって素晴らしい年となりますことをお祈り申し上げまして、新年のごあいさつといたします。

新年のごあいさつ

栃木県農政部長

鈴木 正人



明けましておめでとうございます。新春を迎え、謹んで喜び申し上げます。

近年、高齢化等に伴う担い手の減少や人口減少に伴う農産物の国内需要の縮小が顕著となり農業を取り巻く情勢は、大変厳しい状況となっております。

さらに、昨年、世界に拡大した新型コロナウイルス感染症は、社会経済活動全般に大きな影響を及ぼし、農業分野においても、外食需要の減少等により、牛肉や花きなどの価格が低迷し、農業経営に先の見えない大きな不安をもたらしました。

県では、国の施策等を積極的に活用しながら、農業者支援に取り組んできたところですが、農産物価格の低迷は回復傾向にあるものの、未だ予断を許さない状況にあり、今後とも状況を注視し、迅速に対応して参ります。

さて、農業・農村は、食料の安定供給に加え、環境の保全など、多面的な機能を有しており、新たな生活様式にも対応し人々が生き生きと働き生活する場として、ますます期待が高まっていると認識しております。

県といたしましては、本県農業の価値を高め、「成長産業として持続的に発展する農業・栃木」の実現を目指し、本県農業をより力強い産業へと更に成長させるとともに、次の世代にしっかりと引き継いで行くため、現在、令和3年度からの5カ年計画である「栃木県農業振興計画」の策定を進めております。

次期計画では、特に、農業の担い手減少に対応するため、広域で営農を展開する経営体の育成とこうした経営体を地域ぐるみでサポートする「とちぎ広域営農システム」の構築を進めるとともに、露地野菜などの土地利用型園芸産地の一層の需要対応力の強化や、コロナ禍を踏まえた、農村部への人の流れの創出など

に重点的に取り組んでいくこととしております。

これらの施策の推進に当たっては、農業・農村振興の礎となる農業生産基盤の強化が重要であることから、農地の大区画化やICT等の先端技術の積極的な導入、農業水利施設の計画的な長寿命化対策など、効率的な農業を展開するための農地の条件整備を推進して参ります。

加えて、多様な主体が参画する多面的機能支払制度等を活用し、地域の共同活動の取組をさらに拡大させ、担い手が担っていた農地や水路等の保土管理を広域的にカバーする体制づくりを推進して参ります。

また、令和元年東日本台風による大きな被害を受けたことは記憶に新しいところですが、近年多発する大型台風や局所的な豪雨などから地域の安全を守るため、河川管理者、市町、土地改良区等との連携による農地や農業水利施設等を活用した雨水の流出抑制対策を推進して参ります。

さらに、土地改良区については、農業水利施設の維持管理に加え、農地集積・集約化に向けた農地中間管理機構との連携など、地域農業の中核的組織としての役割を発揮していただくよう体制の強化を促進して参ります。特に、複式簿記の導入については、相談体制を強化し、土地改良区の状況に応じた個別指導等などのきめ細やかな支援を行って参ります。

土地改良事業団体連合会におかれましては、今後とも本県農業農村整備の推進に、御尽力いただくとともに、農地や農業水利施設の保土管理等への指導・助言に、なお一層の御支援を賜りますようお願い申し上げます。

本年が皆様にとりまして幸多き年となりますことを心から御祈念申し上げます、新年の挨拶といたします。

新年にあたって

全国土地改良事業団体連合会

会長 二階 俊博



令和三年の年頭に当たり、土地改良に携わる全国の皆様に、謹んで新年のご祝詞を申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルスが世界各国で感染拡大し、新しい生活様式、新しい仕事の仕方が求められる等、これまで経験したことのない一年となりました。

また、七月の豪雨や台風による暴風雨により、全国で多くの被害が発生しました。お亡くなりになられた方々の御冥福を心からお祈り申し上げますとともに、被災された多くの皆様に衷心よりお見舞い申し上げます。

被災された方々の生活を一刻も早く回復していくためには、被害を受けた農地や農業用施設の復旧・復興が第一に重要であり、日頃から土地改良に携わる皆様方には、全国各地で復旧・復興の先頭に立っていただいていることについて、心から敬意を表します。

全国で三十二カ所のため池が決壊した「平成三十年七月豪雨」を契機として、全国のため池の関係者の方々から、ため池の防災工事を推進するための財政的・技術的な支援を求める声が高まり、昨年六月、ため池に関する特別措置法が議員立法として成立致しました。この議員立法の成立には、多くの国会議員の皆様の御尽力を頂きましたが、中でも進藤金日子・宮崎雅夫両参議院議員には、法案の検討段階から中心となって御活躍頂きました。土地改良関係者が一丸となって、全力で対応した結果であったと思います。心から厚く御礼を申し上げます。

さて私は、本会の会長に就任して以来、「闘う土地改良」を掲げて参りました。そして組織一丸となって闘った結果、補正予算などを含めまして、大幅削減前を大幅に上回る予算を確保することが出来ました。

令和三年度予算につきましては、農業農村整備の着実な推進を求める全国の皆様からの熱意ある要請活動により、政府予算案においては、4,445億円を確保することができました。さらに、令和二年度の補正予算を含めると6,300億円となります。また、防災・減災の為に国土強靱化対策が延長され、新たな五ヶ年加速化対策として、15兆円が予算化されることとなりました。

皆さまの活動に深く敬意を表しますと共に、心から御礼を申し上げます。

いま、全国の農業農村では、過疎化・高齢化、担い手不足に加え、地域活力の低下などの課題が山積しております。また、コメなどを巡る先行き不安から、状況が一段と厳しくなっております。一方で、全国で農業水利施設の老朽化が進行しており、食料生産の増大、非食料用米への転換に支障を来すばかりでなく、国民の生命や財産にも多大な損害をもたらすのではないかと危惧されております。

また、近年、自然災害が大規模化、多発化する傾向にあり、農地・農業用施設でも大変大きな被害が続いています。

これらの農業農村の危機的な事態に鑑み、昨年三月に新しい「食料・農業・農村基本計画」が閣議決定され、農業者はもとより国民の皆様方に農業・農村の現状、課題を理解いただき、食糧供給や国土保全などの多面的な役割を果たす農業・農村は「国の礎」との認識を分かち合い、国民全体で農業、農村を次の世代につないでいくこととされました。

私たち土地改良担当者としては、これら政府の動きと軌を一にして、これまで培ってきた技術と蓄積された経験を活用し、「闘う土地改良」を活動の基本におきつつ積極的に貢献していくことが重要であると考えており、加えて、水土里ネットが農業農村を守り、発展させていくことの重要性について広く国民の皆様方にアピールし、共感を得ていく努力が必要と考えます。皆様と一体となって取り組み、所期の成果が得られまますよう、引き続き奮闘して参りたいと思います。

最後になりますが、本日、輝かしい年の初めに当たり、本年も農業農村が活力を得て、一層発展しますようご期待申し上げますとともに、新型コロナウイルスの不安が払拭され、本年が全国の皆様にとってよき年であり、日々健やかに過ごされますようご祈念申し上げます。私の新年のご挨拶といたします。

年頭のごあいさつ

全国水土里ネット会長会議顧問

参議院議員 **進藤 金日子**



新年明けましておめでとうございます。栃木県の皆様には、昨年の「進藤金日子と農山漁村を考える会」等の政経セミナーへのご協力をはじめ、日頃から大変お世話になり、新年を迎えるに当たり衷心より感謝申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症に翻弄された一年でした。昨年、新年を迎えた時には、まさかこのような事態に陥るとは誰もが想像だにしていなかったと思います。まずは、このコロナ禍を国民一体となって乗り越え、克服することが最重要課題です。

さて、令和2年度第3次補正予算と令和3年度予算の政府案が閣議決定されました。まずは、3か年緊急対策に引き続き「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」が事業規模15兆円程度で実施されることになりました。土地改良予算に関しては、令和3年度に執行可能な予算として全国各地域の要請に基づき、補正と当初を合わせて6,300億円確保できました。令和2年度第3次補正予算は1,855億円であり、「総合的なTPP等関連政策大綱」に基づく施策の実施関連で700億円、防災・減災、国土強靱化と災害復旧の推進関連で1,155億円計上されています。また、令和3年度予算は4,445億円であり、食料安全保障の確立と国土保全等を図ることが明確化され、収益性・防災性の向上に資する農地の大区画化、水田の畑地化・汎用化、農業水利施設の維持・保全等を実施する土地改良事業を重点的に推

進することとしています。また、防災・減災、国土強靱化の推進に関連して、激甚化する災害に備えるため、ため池や農業水利施設の整備を推進することとしています。更にポストコロナを見据えた農村の定住条件を整備する農村整備事業も盛り込まれています。これら予算案については、通常国会で審議されますが、まずは令和2年度第3次補正予算の早期成立に向けて全力を尽くし、令和3年度予算の年度内成立に向けて努力して参る所存です。

昨年は、宮崎雅夫参議院議員と連携して一定の成果を出すことが出来ました。「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」の議員立法による制定、自民党農村基盤整備議員連盟（二階俊博会長）として「農業農村の振興を先導する土地改良」（全国事例集）を発刊できたこと、自民党女性局機関誌の「りぶる」での土地改良特集の実施などが挙げられます。加えて、土地改良関係者をはじめ多くの方々から様々なご意見をお聴きし、こうした声を国会質問に反映したり、自民党部会等で発言したり、農水省に直接伝えることなどにより、課題解決の一助となった例も多くなってきました。引き続き緊張感を持って農業・農村の振興に向け、しっかりと活動を進めて参る所存です。

栃木県の皆様にとって本年が素晴らしい年でありますよう祈念いたしますとともに、更なるご指導とご支援をお願い申し上げます。新年のご挨拶といたします。

新年のご挨拶

全国水土里ネット会長会議顧問

参議院議員 **宮崎 雅夫**



明けましておめでとうございます。栃木県の土地改良関係の皆さまに謹んで初春のお慶びを申し上げます。

皆さま方には、平素より土地改良の推進、農業農村の活性化にご尽力いただいておりますことに敬意を表しますとともに、私の国政活動にご支援を賜り心より感謝申し上げます。また、去年は全国的に新型コロナウイルス感染症や豪雨災害など、例年にも増して厳しい状況に見舞われ、影響や被害等に遭われた皆さまには衷心よりお見舞い申し上げ、速やかな復旧に向け私も最大限の努力をしてまいり所存です。

さて、去年の通常国会では、近年の頻発化、激甚化する自然災害対策への全国各地からのご要望を踏まえ、進藤金日子参議院議員と取り組んだ議員立法「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」の成立により新たな法的枠組みをつくることができました。これを受けて11月には農林水産大臣、総務大臣、防災担当大臣による三大臣会合が持たれ、地方財政措置の拡充など事業推進に向けた対応が進められています。

また、皆さま方のご関心も高い、防災・減災、国土強靱化対策については、現行の3カ年緊急対策に続き令和7年度までの5カ年加速化対策として、激甚化する風水害等対策、予防保全に向けた老朽化対

策、国土強靱化対策のデジタル化など、取組のさらなる加速化、深化を図ることとしており、防災重点農業用ため池、農業水利施設等の老朽化対策や予防保全が加速化されることとなります。

農業農村整備関係予算については、皆さま方のご尽力を賜りながら総額6,300億円（当初4,445億円、補正：国土強靱化加速化対策1,155億円、TPP対策700億円）を確保することができました。1月開会の通常国会では、これら予算ならびに関連法案の早期成立に向け、引き続き努力して参る所存です。

また、コロナ禍の中で生まれつつある都市から農村への人の流れをとらえ、農村インフラの持続性確保や情報通信環境整備などにもしっかりと取り組んでいかなければなりません。さらに、多くの食料を海外に依存している我が国にとって食料安全保障は重要な課題であり、食糧自給率向上に向けた取組と併せ生産性の高い農地や農業水利施設を次世代にしっかりと引き継いでいかなければなりません。これからも進藤議員とともに、農業農村を守り発展させていくため、土地改良の計画的な推進と必要な予算の安定的確保に向け、皆さま方からご指導をいただきながら努力してまいります。

結びに、栃木県の皆さまのご健勝とご多幸を祈念するとともに、本年も変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。新年の挨拶といたします。

令和2年度第1回農業農村整備部会を開催

日時：令和2年11月12日（木） 午後1時30分～

場所：栃木県土地改良会館

会議は、富山総務部長の司会進行で開会し、高橋県土連副会長並びに田井哲部会長の挨拶をいただき、議事に入りました。

議事は、田井部会長が議長となり、天川事務局長の議案等説明の後、次の議事及び報告事項について審議し、全て原案どおり可決・承認されました。

【議事】

第1号議案 令和元年度活動報告

第2号議案 令和2年度事業計画

【報告事項】

(1) 農業農村整備事業予算確保に係る要請活動

(2) 令和3年度県農地等利用最適化推進に関する意見及び県農業等施策並びに予算に関する要望事項

(3) 農業農村整備の集い

また、議事終了後、親谷吉雄関東農政局農村振興部設計課事業調整室長、並びに阿部恒久栃木県農政部農地整備課主幹を講師に研修会が行われました。

【研修会】

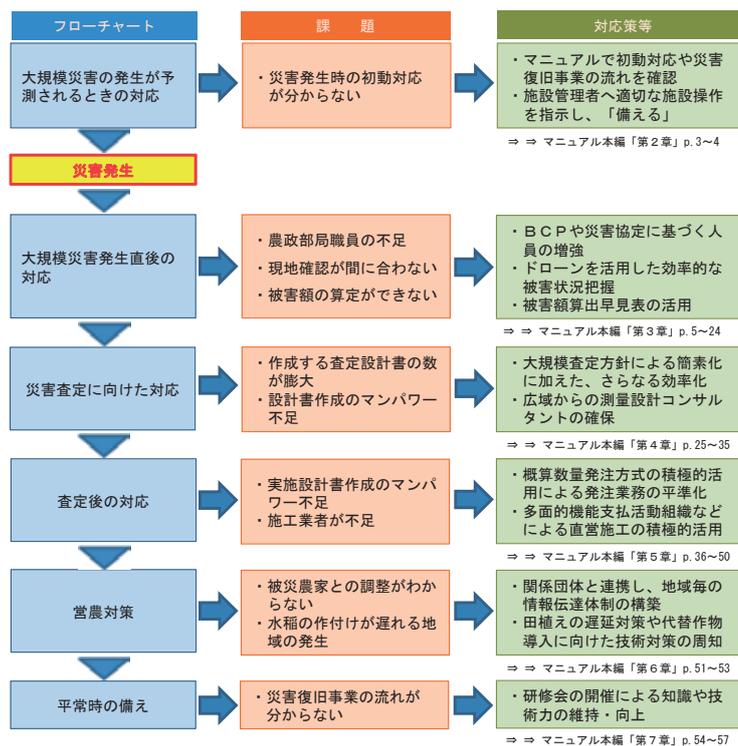
(1) 「令和3年度農業農村整備事業等予算概算要求について」

(2) 「防災重点農業用ため池対策について」

「大規模災害対応マニュアルについて」

災害復旧を効率的に進めるために

○大規模災害時には、複数の市町が同時に被災します。
○被災の程度が同じでも、災害経験の少ない市町では、災害復旧事業の対応に遅れが生じている実態があります。
○このため、災害復旧事業の各段階における市町や県の職員それぞれの行動をマニュアル化し、限られた人員の下でも効率的な対応が図られるようにします。



令和2年度県営土地改良事業の 換地業務に係る知事感謝状贈呈式を開催

日時：令和2年10月20日（火）

午後2時～

場所：栃木県公館

県営土地改良事業の換地業務が完了した土地改良区への感謝状贈呈式が開催されました。

式典では、令和元年度までに換地業務が完了した石島地区〔二宮中部土地改良区（畑地帯総合整備事業石島地区実行委員会）〕、矢野口地区〔日光市土地改良区（矢野口地区圃場整備事業推進委員会）〕、佐川南地区〔小山用水土地改良区（佐川南地区整備委員会）〕、漆塚地区〔那須町土地改良区（漆塚地区圃場整備事業実行委員会）〕の4地区に対して、福田

富一知事から感謝状が贈呈されました。

福田知事は、換地業務は分散した農地を集約し、効率の良い農業経営を展開するために極めて重要な役割を担っており、熱意をもって推進され顕著な成果を上げてこられたことに改めて感謝を申し上げるとともに功績に深く敬意を表すと挨拶を述べられました。

続いて、本会田井副会長は、理事長をはじめとする役員・委員の方々を中心に、関係各位が一致協力し換地処分を完了されたことは他の模範であり、皆様の並々ならぬご尽力に対し、敬意と感謝の意を表すと来賓祝辞を述べられました。

最後に、受賞者を代表し、那須町土地改良区の大平理事長から挨拶が述べられ、式典が終了しました。



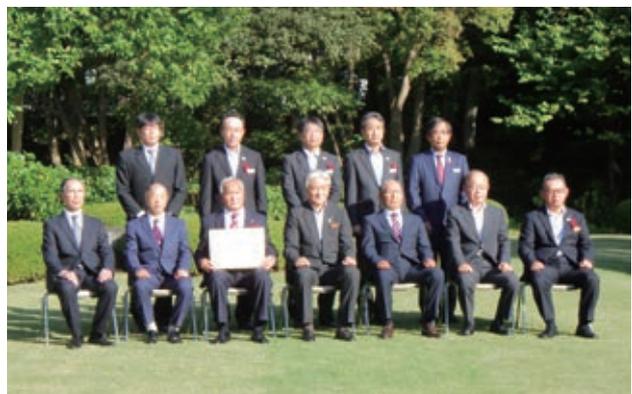
二宮中部土地改良区（石島地区）



日光市土地改良区（矢野口地区）



小山用水土地改良区（佐川南地区）



那須町土地改良区（漆塚地区）

農業農村整備の集いを開催

日時：令和2年11月20日（金）

場所：東京都砂防会館

全国・都道府県土地改良事業団体連合会は、全国の土地改良事業関係者約500名を参集し、「農業農村整備の集い」を開催しました。

初めに、二階俊博全国土地改良事業団体連合会長が主催者挨拶に立ち、「土地改良の更なる前進、お互い高みを目指すためには、我々の闘う決意がなければなりません。そのためには、お互いが今日まで築き上げてきた技術や経験を最大限に活かして、農家の方々の期待に応えるよう環境を整えていき、一致団結して対応していかなければなりません。リーダーとしてその名に恥じぬようみんなで頑張っているではありませんか。」と挨拶されました。続いて、佐藤勉自由民主党総務会長より、「国交省だけでなく、農水もそこに入って利水を考えようという新たな発想が生まれ随分自由になったと思います。これを最大限に活用し、農業もアピールどんどんすべきだと思います。ダムがなくても田んぼがあったから何とかあったということを考えれば、土地改良の皆さまは大手を振って予算確保をして良いと思います。」と述べられ、野上浩太郎

農林水産大臣より、「農林水産業を発展させるためには、日本の原風景である美しく豊かな農業農村を守っていくことが重要であると考えております。我が国の農林水産業の生産基盤を確実に次の世代へと継承するために、今後とも邁進していきます。」と祝辞を述べられました。次に、葉梨康弘農林水産副大臣、森山裕自由民主党国会対策委員長、塩谷立自由民主党食料戦略調査会長をはじめ、西川公也内閣官房参与、進藤金日子、宮崎雅夫全国水土里ネット会長会議顧問の紹介がなされ、森山委員長、塩谷会長、進藤、宮崎両顧問からそれぞれ来賓挨拶がありました。

その後、村上行正群馬県土地改良事業団体連合会常務理事から要請文が朗読され、これを全会一致で採択いたしました。

また、萩原丈巳全国水土里ネット女性の会会長より、「女性の会」の活動成果や活動事例の報告がありました。

最後に、熊川栄群馬県土地改良事業団体連合会長の音頭によりガンバロウ三唱が行われ、盛会裏に終了いたしました。

集い終了後、本県の参加者11名は、本県関係11名の衆参両院国会議員に要請を行いました。



開会挨拶 二階全土連会長



来賓祝辞 佐藤自由民主党総務会長（本会会長）

農業農村整備事業の予算確保に向けた要請活動を実施

日時：令和2年10月16日（金）

場所：農林水産省、財務省、衆参議院議員会館

本会及び栃木県土地改良事業推進協議会等6団体は、本県選出等の衆参国会議員に面会し、また農林水産省及び財務省においては、コロナ禍により受付にて、農業農村整備事業の予算確保等について要請を行いました。



二階全国水土里ネット会長に要請書を手渡す佐藤会長と同行者

要 請 書

我が国の農業・農村では、農業従事者の高齢化、担い手の減少、国際化の進展等により、農地、農業用水等の管理や営農の継続が困難になるなど、依然厳しい状況が続いています。

農業を次世代の担い手にとって魅力ある産業としていくためには、農地の集積・集約、大区画化、汎用化等の農地整備や将来を見越した適時適切な農業水利施設等の維持・更新が必要となっています。

加えて、農業水利施設等の老朽化が進行する中、昨年の台風19号に代表されるように大規模地震や気候変動による豪雨災害が多発しており、農村地域の防災・減災対策にも積極的に取り組んで行く必要があります。

これらに必要な国の令和2年度農業農村整備事業関係予算は、令和元年度補正予算と合わせて6,515億円が措置されました。大幅削減前を上回る額が確保されましたことに、深く感謝と御礼を申し上げる次第です。

令和3年度につきましても、事業を安定的・計画的に実施するための当初予算が確保できますよう、お願い申し上げます。

水土里ネットとちぎ他6団体は、国が示した農政の展開方向を踏まえ、農業の成長産業としての発展に不可欠である農業農村整備事業の推進に向けて、下記の事項を要望いたしますので、ご高配賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1 事業を安定的・計画的に実施するため、令和3年度当初予算において、地域の要望に十分応えられる規模を確保すること
- 2 農地集積・集約化をさらに進めるため農地の大区画化・汎用化や畑地化を図るとともに、先端技術を活用したスマート農業のインフラ整備として、水管理省力化技術の導入を推進すること
- 3 農村地域の国土強靱化を図るため、農業水利施設の長寿命化及び耐震化対策をより一層を推進すること。特に、令和2年度までの「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を延長し、必要な予算を確保すること
- 4 改正土地改良法の適切な運用を図るため、複式簿記への導入など土地改良区等の運営基盤の強化に係る支援を強化すること

栃木県ほ場整備連絡協議会 会員研修会を開催

日時：令和2年12月10日（木）

午後2時00分～

場所：栃木県土地改良会館

栃木県ほ場整備連絡協議会は、令和2年12月10日に栃木県土地改良会館において、会員の資質向上や情報収集を目的として会員研修会を開催し、会員土地改良区から役職員31名が参加しました。

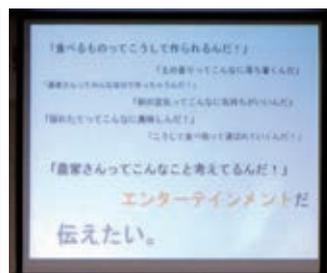
研修会の第一部は、フリーアナウンサーの名越 涼氏より「農業は、エンターテインメントだ～女性視点の農業の魅力～」というテーマで、様々なユニークな事例の紹介を交えながら、農業・農村の魅力や価値についてご講演をいただきました。さわやかな笑顔とトークに魅了されて、約1時間が瞬く間に過

ぎました。

第二部は、水土里ネットとちぎ職員から「換地計画原案作成時における農地集積の促進について」、公益財団法人栃木県農業振興公社 理事長 荒井 真一氏から「農地バンクについて」、栃木県農政部農地整備課圃場整備担当 課長補佐（GL）松山 健一氏から「農業の効率・生産性を高める圃場整備の推進について」、それぞれご講演をいただき知識を深めました。



田井会長挨拶



荒井県農業振興公社理事長



松山県農地整備課課長補佐

複式簿記会計関係の支援に係る 説明会及び研修会を開催

● 土地改良区複式簿記会計ソフト合同説明会の開催

日時：令和2年11月5日（木）、6日（金）

午前9時00分～

場所：栃木県土地改良会館

去る11月5日、6日の2日間、本会大会議室において、標記説明会を県農政部農地整備課担当者、県農業振興事務所担当者、市町担当課職員及び土地改良区役職員等合計126名の出席により開催しました。

本説明会は土地改良区等において、令和4年度から義務付けられた貸借対照表の作成に向けて導入を検討する複式簿記会計ソフト選定の参考とすることを目的に、複式簿記会計ソフト会社4社の協力を得て開催されたものです。

コロナ禍という事で、感染防止対策を講じた上で

の説明会開催となりましたが、ソフト会社担当者から直接、機能やサポートなどの説明を受けられる機会とあって、多数の方々が参加され、真剣に耳を傾けていました。



ソフト合同説明会

● 令和2年度複式簿記導入促進特別研修を開催

日時：令和2年11月26日（木）、27日（金）

午前10時00分～

場所：栃木県土地改良会館

11月26日、27日の2日にかけて、複式簿記導入促進特別研修を全国水土里ネット主催で開催しました。本研修は土地改良区体制強化事業の一環として、平成30年度の土地改良法改正により、土地改良区等において令和4年度から貸借対照表の作成・公表が義務化されたことに伴い、土地改良区等における複式簿記導入の促進を図ることを目的として開催され、県農政部農地整備課担当者、県農業振興事務所担当者、市町担当課職員及び土地改良区役職員等含み156名が出席されました。今回の研修は、複式簿記の基礎知識から実務に即する内容までの幅広い内容であり、受講者の皆様にとって、準備を進めて

いただいている身近な課題でしたので、参加された方々は真剣に講義に聞き入っていました。本会としても、巡回指導や土地改良相談などを通して、土地改良区等における複式簿記導入促進のため、指導・支援を継続してまいります。



導入促進特別研修

複式簿記導入に向けた 巡回指導を行っています

平成30年度の土地改良法改正により、土地改良区等において令和4年度から貸借対照表の作成・公表が義務づけられました。このことを踏まえ、本会では令和元年度から令和3年度にかけて、土地改良区における複式簿記会計の円滑な導入を推進するため、「巡回指導」として土地改良区に訪問し、それぞれの土地改良区の実情に応じた、指導・助言・情報提供を実施しております。複式簿記導入目標年度も近づいておりますので、本会といたしましても、土地改良区の皆様方のスムーズな複式簿記への移行ができますよう、指導・支援を継続してまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



単式簿記会計から複式簿記会計への移行手順(例)

	R2年度(準備)	R3年度(試行)	R4年度(実施)
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・会計ソフト選定 ・複式簿記試行、予算化を検討 ・規約、会計細則、監査細則(案)の作成 ・勘定科目、予算科目、諸様式(案)の設定 ・特別会計の扱い検討 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・固定資産の把握・評価等 ・会計ソフトの導入 ・試行開始貸借対照表の作成 ・複式簿記会計試行開始 ・期末を想定し財務諸表等作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・複式簿記会計開始 ・R3年度決算確定 ・開始貸借対照表の作成
理事会	<ul style="list-style-type: none"> ・複式簿記化への方針決定 ・複式簿記試行の方針決定 ・複式簿記移行準備予算決定 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・規約、会計細則、監査細則の決定 ・勘定科目、予算科目、諸様式の決定 ・特別会計の扱い決定 ・次年度予算の決定 等 	
総(代)会	<ul style="list-style-type: none"> ・複式簿記化への方針承認(報告) ・複式簿記試行の方針承認(報告) ・複式簿記移行準備予算承認 等 (会計ソフト購入費等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・規約、会計細則、監査細則の承認 ・特別会計の扱い承認 (特会廃止、一般会計組み入れ) ・次年度予算の承認 等 	

※本手順例はあくまで参考事例ですので、各土地改良区の実情に応じてご対応ください。

栃木県土地改良換地士部会 会員研修会を開催

日時：令和2年11月24日（火）

14時00分～

場所：栃木県土地改良会館

栃木県土地改良換地士部会は、去る11月24日、栃木県土地改良会館において土地改良換地士の資質の向上を目的として会員研修会を開催し、23名（部会員20名・部会員外3名）が参加しました。

研修会は、栃木県農業試験場研究開発部土壤環境研究室の関口主任より、「土壌に関する基礎知識」というテーマで、①農業における土壌の役割について、②土壌の物理性・化学性・生物性の改善による

土づくりについて、③土壌の種類とその調査について約2時間にわたり講義を受けました。

今回の研修会で土壌に関する知識が深まり、圃場整備実施地区において土地評価を行う際の基準作成や実際の現場での評価作業において、大変参考になるものとなりました。

また、研修会に先立ち、昨年度、土地改良換地士資格試験に見事合格した2名の紹介を行いました。

- ・ 栃木県土地改良事業団体連合会総務部総務課
主任 高橋昌一郎
- ・ 同連合会総務部換地課
主事 村田 彩香



関口県農業試験場研究開発部主任



福田部会長



熱心に耳を傾ける部会員



合格した村田主事と高橋主任

令和3年度 農業農村整備事業関係 予算の概算決定について

令和3年度農林水産省概算決定が公表され、農業農村整備事業関係予算は、4,445億円（対前年比100.3%）が決定されました。

- 農業農村整備事業においては3,333億円（対前年比102.1%）が決定された。対策のポイントとして、農業の競争力強化のための農地の大区画化・汎用化、新たな農業水利システムの構築、国土強靱化のための農業水利施設の適切な更新・長寿命化、防災重点農業用ため池対策の強化や農業用ダムの洪水調節機能強化、田んぼダムの取組拡大等を推進することとしている。
- 農業農村整備関連事業では518億円（同102.0%）、農山漁村地域整備交付金のうち農業農村整備分として595億円（同90.0%）が決定された。
- 日本型直接支払のうち、多面的機能支払交付金は487億円（同100.0%）が決定された。

令和3年度概算決定額

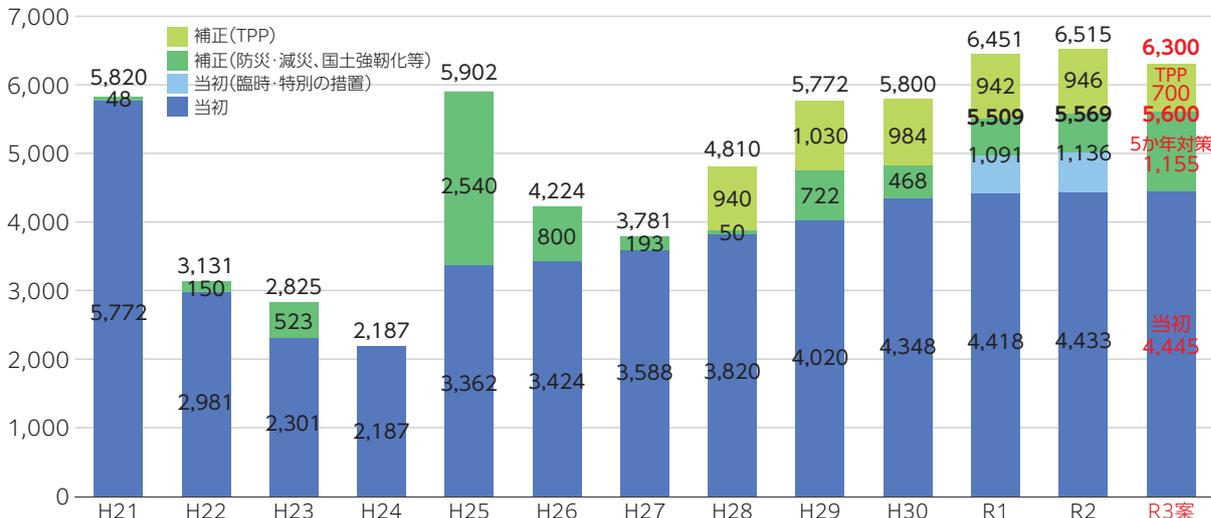
単位：億円

	令和2年度 予算額	令和3年度 概算決定額 A	令和2年度 補正追加額 B	合計 A + B
農業農村整備事業（公共）	3,264	3,333 (102.1%)	1,855	5,188 (158.9%)
農業農村整備関連事業（非公共） 〔農地耕作条件改善事業 農業水路等長寿命化・防災減災事業 農山漁村振興交付金〕	508	518 (102.0%)		518 (102.0%)
農山漁村地域整備交付金（公共） （農業農村整備分）	661	595 (90.0%)		595 (90.0%)
計	4,433	4,445 (100.3%)	1,855	6,300 (142.1%)

(注) 1 計数は四捨五入のため、端数において合計とは一致しない場合がある。 2 令和2年度当初予算額は「臨時・特別の措置」を除いた金額。 3 令和2年度補正予算額はTPP等関連対策及び防災・減災、国土強靱化の推進のための対策が対象。 4 農山漁村振興交付金は情報通信環境整備対策及び最適土地利用対策。

農業農村整備事業関係予算の推移

単位：億円





鷲子山上神社

シリーズ土地改良区紹介②

水 土 里 ネット 馬頭

馬頭土地改良区

地区の概要・土地改良区の沿革

当土地改良区のある那珂川町は、県の東北東に位置し、北部は大田原市、南部は那須烏山市、西部はさくら市、東部は茨城県と隣接しており、平成 17 年 10 月に馬頭町・小川町が合併し誕生しました。地形は八溝山から南西方向に連なる山地が大半を占め、中心部には清流那珂川が南流しており、川沿いに広がる平坦地帯を主として構成されています。

本土地改良区は、旧馬頭町地内の 3 土地改良区（三川又、久那田、松野）が、新設合併により平成 16 年 3 月 1 日に設立しました。現在は組合員数 276 名、理事 10 名、監事 3 名、事務局 1 名で運営をしています。

受益地は、町の中央部に位置し一級河川那珂川左岸



三川又堰・頭首工

に開けた水田地帯で、受益面積は 164ha を有しています。主な用水源は、那珂川・久那川からによるもので、頭首工及び機械揚水により取水、またため池等で潤しております。三川又地区においては、古く江戸時代より那珂川・小口川を堰き止め水を引き、明治 5 年より用水の整備を始めたとの記録があります。昭和 39 年に現在の三川又頭首工が完成し、約 2km の隧道を経て水が供給されています。

現在、「とちぎ土地改良区アクションプラン」(H28.4 策定)により、運営基盤強化のため小川土地改良区との合併を進めており、令和 4 年 4 月の新土地改良区設立を目指しています。

維持管理について

旧 3 土地改良区ごとに管理委員会を設置し、施設の維持管理に努めております。改良区では、那珂川に頭首工 1 基、久那川に取水堰 2 基、揚水機場 4 箇所、ため池 1 箇所を管理していますが、各施設とも老朽化が進んでいることから、ストックマネジメント事業や農業基盤整備促進事業などの補助事業により整備補修を行い、長寿命化に取り組んでいるところです。

地区によっては、東日本大震災以降の電気料金の値上がりや地下埋設送水管破損の補修により、賦課金の値上げを余儀なくされています。

近年、耕作機械の大型化により、田の区画拡大が必



鷲子山上神社大鳥居(中央が県境)左が栃木県、右が茨城県



旧馬頭町入口の象徴(馬の銅像)



日本一の大フクロウ(不苦勞)像

要となっていることに加え、組合員の高齢化、後継者不足により費用負担の面でも大きな課題となっていることから、今後も、補助事業を活用し維持管理を行っていく必要があります。

那珂川町

町の約6割が山林を占めておりますが、芸術や歴史、大地の恵みにふれあえる町です。町内には、世界的に有名な建築家隈研吾氏設計の「馬頭広重美術館」、いわむらかずお絵本の丘美術館、鷲子山上神社、また国指定文化財など多くの史跡が点在しており、金結晶の小砂

焼は県の伝統工芸品に指定されています。また、那珂川の清流に寄り添うように、夕焼けの眺められる美人の湯として有名な、馬頭温泉郷や、野生イノシシ肉の「八溝シシマル」、温泉とらふぐ、里山ほんもろこ、八溝そば、なかよしマンゴー、トマト、イチゴ、ブドウなどなど食文化としても誇れる町です。近年、地元県立馬頭高校では、巨大キャベツの生産、出荷に取り組んでおり、県内唯一の水産科においては、魚しょうの販売、チョウザメのキャビア製造など若い世代の成果品も揃っておりますので、是非、那珂川町にいらしてください。



小砂焼(干支)

金色を帯びた黄色の金結晶や桃色がかかった辰砂等、素朴な中にも上品な色合いが特徴。



馬頭土地改良区

所在地 〒324-0501
 那珂川町小川 2524-1
 TEL 0287-96-2351 FAX 0287-96-2312

土地改良区概要

設立年月日	平成16年3月1日	理事数	10名
認可番号	栃木第650号	監事数	3名
受益面積	164ha	職員数	1名
組合員数	276名		

県営農地整備事業（経営体育成型）椎谷地区

日時：令和2年10月14日（水）

午前10時00分～

場所：芳賀郡市貝町椎谷地内

このたび、県営農地整備事業（経営体育成型）椎谷地区の起工式が、芳賀郡市貝町椎谷地内において厳かに執り行われました。

起工式は神事のあと、藤平元一市貝町土地改良区理事長が主催者として挨拶され、続いて事業主体である原利浩栃木県農政部参事兼芳賀農業振興事務所

長が挨拶されました。引き続き、入野正明市貝町長、和久和夫町議会議長が祝辞を述べられ、工事の安全を祈願しました。

◇事業概要◇

事業名	農業競争力強化基盤整備事業
事業区域	芳賀郡市貝町椎谷地内
事業実施年度	平成31年度～令和6年度
総事業費	9億1,800万円
総面積	37.6ha
組合員数	46名



県営農地整備事業（経営体育成型）刈沼川地区

日時：令和2年10月16日（金）

午前10時00分～

場所：宇都宮市氷室町地内

このたび、県営農地整備事業（経営体育成型）刈沼川地区の起工式が、宇都宮市氷室町地内において厳かに執り行われました。

起工式は神事のあと、刈沼川地区推進協議会長である阿久津勝美鬼怒川左岸土地改良区理事長が主催者として挨拶され、続いて事業主体である津浦好一

栃木県河内農業振興事務所長の挨拶の後、五月女裕久彦県議会議員、岡田剛博宇都宮市経済部農業企画課長が祝辞を述べられ、工事の安全を祈願しました。

◇事業概要◇

事業名	農業競争力強化基盤整備事業
事業区域	宇都宮市氷室町、野高谷町、刈沼町地内
事業実施年度	平成30年度～令和6年度
総事業費	10億6千万円
総面積	50.5ha
組合員数	96名



農地中間管理機構関連農地整備事業 稲毛田地区

日時：令和2年10月19日（月）

午前9時30分～

場所：芳賀町稲毛田地内

起工式は、神事後、見目匡芳賀町土地改良区理事長が主催者挨拶をされ、続いて原利浩栃木県農政部参事兼芳賀農業振興事務所長、國井正幸全国農協会議所会長が祝辞を述べられ、工事の安全を祈願しました。

◇事業概要◇

事業名	農地中間管理機構関連農地整備事業
事業区域	芳賀町稲毛田地内
事業実施年度	令和元年度～令和5年度
総事業費	3億5千万円
総面積	23.3ha
組合員数	60名



県営農業競争力強化基盤整備事業 中田原地区

日時 令和2年10月28日（水）

午前9時00分～

場所 大田原市中田原地内

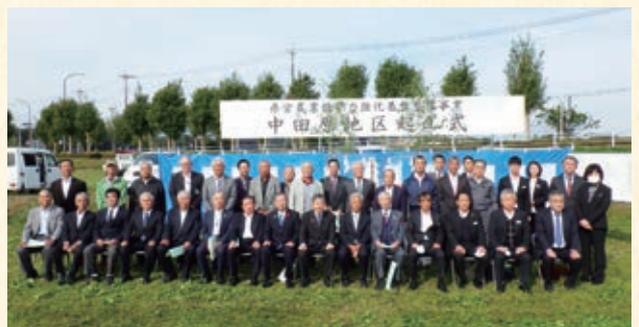
この度、県営農業競争力強化基盤整備事業中田原地区の起工式が、大田原市中田原地内において厳かに執り行われました。

起工式は、神事後、高橋勇丞大田原市土地改良区理事長が主催者として挨拶され、齋藤実栃木県農政部参事兼那須農業振興事務所長、築和生衆議院議

員、津久井富雄大田原市長が祝辞を述べられ、工事の安全を祈願しました。

◇事業概要◇

事業名	農業競争力強化基盤整備事業
事業区域	大田原市中田原地内
事業実施年度	令和元年度～令和6年度
総事業費	7億4千5百万円
総面積	43.0ha
組合員数	87名



県営農地整備事業（経営体育成型）薬師寺・柴地区

日時：令和2年11月12日（木）
午前10時00分～

場所：下野市薬師寺地内

この度、県営農地整備事業（経営体育成型）薬師寺・柴地区の起工式が、下野市薬師寺地内において厳かに執り行われました。

起工式は神事のあと、野口清薬師寺・柴地区整備委員長が主催者として挨拶され、続いて事業主体である関口安紀栃木県下都賀農業振興事務所農村整備

部長の後、広瀬寿雄下野市長、高山和典県議会議員が祝辞を述べられ、工事の安全を祈願しました。

◇事業概要◇

事業名	農業競争力強化基盤整備事業
事業区域	下野市薬師寺、柴地内
事業実施年度	平成30年度～令和7年度
総事業費	17億7千万円
総面積	66.0ha
組合員数	167名



県営農業競争力強化農地整備事業 馬門地区

日時：令和2年11月12日（木）
午前9時30分～

場所：佐野市馬門町地内

起工式は、神事のあと、島田一郎馬門地区委員長が主催者挨拶をされ、続いて澤田和美栃木県安足農業振興事務所長、岡部正英佐野市長、金子裕栃木県議会議員が祝辞を述べられ、工事の安全を祈願しました。

◇事業概要◇

事業名	県営農業競争力強化農地整備事業
事業区域	佐野市馬門町地内
事業実施年度	令和元年度～令和6年度
総事業費	6億4千万円
総面積	56ha
組合員数	128名



会員の変更について

～本会会員の皆さまへ～



- ① 住所
- ② 会員名および代表者名
- ③ 電話番号
- ④ 受益面積 の変更がありましたら、

その都度「変更届」のご提出をお願いいたします。
様式については、本会ホームページに掲載しております。

<https://www.tcgdoren.or.jp/>

変 更 届

第 号
年 月 日

栃木県土地改良事業団体連合会 様

〒 _____
会 員 住 所 _____
名 称 _____
代表者職氏名 _____ 印 _____

年 月 日をもって届出事項に変更がありましたので、下記のとおり
お知らせします。

	変 更 前	変 更 後
会員の住所	〒 _____	〒 _____
会 員 名		
フリガナ 代表者氏名		
受益面積		
電 話 番 号		
F A X 番 号		

※変更があった場合は必ず記入ください。

参 考 (緊急連絡時に対応するため、ご記入願います。)

理事長名住所		
理事長宅電話	()-()-()	()-()-()
携帯電話番号	()-()-()	()-()-()
理事長宅FAX	()-()-()	()-()-()

第106回通常総会のお知らせ

本会は次のとおり、第106回通常総会を開催いたします。

◇第106回通常総会◇

日時 令和3年3月19日(金) 午前10時00分～

場所 栃木県土地改良会館3階会議室 宇都宮市平出町1260番地

TEL : 028-660-5701

出前講座や会員向けホームページサービスを活用ください

本会では、土地改良区の役職員等を対象とした出前講座や会員の皆さまが気軽にホームページを開設出来るよう、導入費・維持費共に安価にて提供、サポートしております。詳しくは、総務部総務課までぜひお気軽にお問合せください。

令和2年度特別賦課金についてのお願い

本会では、対象事業年度の総事業費を基本に特別賦課金を算定し、令和3年3月に賦課徴収をお願いすることとしています。対象事業(農業農村整備事業のほか土木、建築等)を実施している会員の皆さまにおかれましては、3月上旬に賦課をお願いいたしますので準備をよろしくお願いいたします。

◇連絡先◇

水土里ネットとちぎ(栃木県土地改良事業団体連合会)

総務部 総務課

TEL : 028-660-5701 FAX : 028-660-5711

★土地改良施設カード★を作成しませんか？

農業に不可欠な土地改良施設（農業水利施設）の役割や重要性について、地域はもとより国民に広くPRするために、土地改良施設カード作成をしてみませんか。土地改良施設の役割を知っていただくことは勿論、観光・イベント等のPR資料としても活用でき、小さな「観光大使」の役割も果たすこととなります。



土地改良施設データ

所在地：大田原市福原
 所河川名：那珂川水系那珂川
 設備：土砂吐ローラゲート×1門
 排水吐ローラゲート×1門
 堰取水量：170m³/s
 取水面積：4.41m²/s
 受益面積：965ha
 完成年：1969年
 管理者：西の原水土地改良区連合
 (1964年成立)



【施設概要】

この頭首工は昭和44年に西の原堰と小川堰を統合し、大田原市福原地内に完成しました。那珂川は、一度豪雨に遭うと甚だしく河床が変動してしまい、取水量の維持に多大な労力と費用を要していましたが、それらは一気に解決されました。

【TOPICS】

造成から概ね50年が経過し、老朽化が著しく、長寿命化や安全性の向上を図る対策工が必要となりました。このため平成29年から、改修・補修を行い取水機能の保全が図られました。今後数十年に渡り安定的な用水の供給が可能となり、那須烏山市、那珂川町の持続的な農業の発展が期待されます。

Ver1.0(2019.5)

土地改良施設賠償責任保険に加入していますか？

土地改良施設総合保険制度とは

用排水路、ため池、機場、頭首工、更には堰等の施設の欠陥や管理ミスまたは業務上のミスに起因する事故により、他人の身体に障害を与えたり、財物を壊したことにより皆さまが法律上の損害賠償責任を負われた場合に、その賠償金を保険金としてお支払いするという保険制度です。

まだ加入されていない会員の皆さまへ

万一に備えて、加入することを検討してみてもはいかがでしょうか!!



施設の欠陥や管理ミス
仕事・作業中

↓

第三者の身体・財物に
損害を与えた

↓

損害賠償金を被害者に
支払わなければならない

↑

保険会社が貴改良区に
かわって保険金を支払う

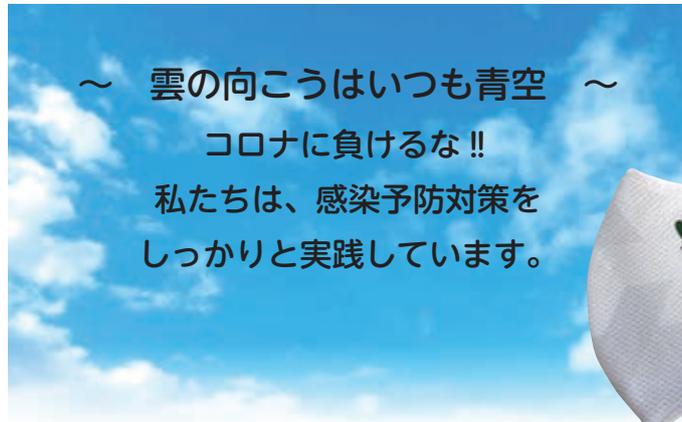
法律上の損害賠償責任（義務）が発生する

◇連絡先◇

水と里ネットとちぎ（栃木県土地改良事業団体連合会）事業部 施設保全課
 電話番号：028-660-5703 FAX：028-660-5712

新型コロナ感染症の感染防止対策の徹底について

県と連携し、更なる予防対策を徹底いたします。



正しい手洗いの仕方



木平 JCHO うつのみや病院
副院長 (本会産業医)



特殊クリームを塗布



洗い残しをブルーライトで確認

栃木県 冬の感染防止対策
～7つの基本～
皆さま一人ひとりの感染防止対策が大切です!!

1 身体的距離の確保 ・人との間隔はできるだけ空けましょう。 ・会話をするときは、できるだけ真正面を避けましょう。	2 マスクの着用・咳エチケット ・外出時や屋内でも会話をするときは、症状がなくてもマスクを着けましょう。 ・咳エチケットを徹底しましょう。
3 手洗い ・家に帰ったら、まずは手や顔を洗いましょう。 ・30秒程度かけて、水と石けんで丁寧に洗きましょう。 ・こまめに手を洗い、手指消毒もしましょう。	4 換気と加湿 ・こまめに換気しましょう。 ・風の流れることができるよう、2方向の窓を開けましょう。 ・窓が1つしかない場合は、入り口と窓を開けましょう。 適切な湿度(40%以上を目安)を保つと効果的です。
5 3密の回避 	6 適切な運動や食事 ・免疫力を高めるため、十分な栄養とバランスの取れた食事、適度な運動を心がけましょう。 ・冬は夏に比べて水分摂取量が減るため、水分摂取を心がけましょう。
7 健康チェック ・毎朝、体温測定しましょう。 ・発熱や風邪の症状があるときは、無理せず、自宅で療養しましょう。	※発熱等がある場合の受診方法 ①かかりつけ医等最寄りの医療機関に電話してください。 ②かかりつけ医等最寄りの医療機関に電話できない場合は、受診・相談センター(TEL: 0570-052-092)に電話してください。 <small>※受診・相談センターは、受付時間があります。休日の受付は、要予約となります。</small> ※日本国外からの相談は、外国人向け新型コロナウィルス相談センター(TEL: 020-478-8282)に電話してください。

とちぎの花でスマイルアップ

本会では、新型コロナウイルス感染拡大の影響により県内花きの消費が減退している中、栃木県産花き PR 及び花き生産の支援として、「公共施設等における花きの活用拡大支援事業」(主催: 花咲くとちぎ推進協議会)に取り組んでいます。

花とみどりでリフレッシュ

1月4日飾花【1階エントランスホール】
提供: 花いちもんめ



迎春

農業農村整備事業の推進につきましては、平素から格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
本年も農業農村の振興発展のため精進して参りますので、より一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和3年1月

水土里ネットとちぎ（栃木県土地改良事業団体連合会）

会長	佐藤 勉	（学識経験者）
副会長	高橋 勇丞	（大田原市土地改良区理事長）
同	田井 哲	（日光市土地改良区理事長）
専務理事	池田 真久	（学識経験者）
理事	津久井 富雄	（大田原市長）
同	星野 光利	（上三川町長）
同	岡部 正英	（佐野市長）
同	三田 隆俊	（三栗谷用水土地改良区理事長）
同	黒川 英代	（南河内土地改良区理事長）
同	花塚 隆志	（さくら市長）
同	見目 匡	（芳賀町長）
同	福島 泰夫	（那珂川町長）
同	大嶋 一生	（日光市長）
同	岡本 芳明	（清原南部土地改良区理事長）
同	広瀬 寿雄	（下野市長）
同	杉山 健雄	（塩谷南部土地改良区理事長）
代表監事	藤平 元一	（市貝町土地改良区理事長）
監事	小森 照男	（烏山土地改良区理事長）
同	穂野 和人	（学識経験者）
事務局長	天川 幸人	外職員一同

